



こんなことが  
決まりました!

### 市の施設の管理を指定管理者へ

市の施設 11 箇所の管理を、指定管理者へ行わせることになりました。

- ①笠間市中心身障害者福祉センター（社笠間市社会福祉協議会）
- ②笠間市地域福祉センター「笠間市友部社会福祉会館」（社笠間市社会福祉協議会）
- ③笠間市いこいの家はなさか（社笠間市社会福祉協議会）
- ④笠間市福祉センターいわま（社笠間市社会福祉協議会）
- ⑤北山公園（笠間市造園建設業協同組合）
- ⑥笠間市総合公園（株日立ライフ）
- ⑦笠間市民体育館（株日立ライフ）
- ⑧笠間市笠間武道館（株日立ライフ）
- ⑨笠間市岩間海洋センター（株日立ライフ）
- ⑩笠間市岩間総合運動公園（株日立ライフ）
- ⑪石井街区公園（株日立ライフ）

\*（ ）内が指定管理者



### いこいの家はなさかの料金が上がります。

いこいの家「はなさか」は、平成 17 年 2 月にリニューアルオープンして、約 3 年経過しています。この間の燃料などの高騰など社会経済状況の変化に対応する必要もあり、近隣の同様の施設の料金設定なども比較検討した結果、より一層効果的に運営するため使用料を 4 月 1 日から一部値上げします。その使用料のうち、大人の使用料が 350 円から 500 円になります。子どもなど他の方々の使用料は、今までどおりです。

### 「道路整備の推進と必要な財源の確保に関する意見書」を議決

本市内の道路整備が未だ不十分な状況であることから、地方自治法第 99 条に基づく意見書を議決し、内閣総理大臣など国の関係機関へ送付しました。内容は、以下のとおりです。

- ①地方が真に必要な道路整備を行うため、道路特定財源については現行の税率を維持し、安定的確保を図るとともに、地方における道路整備財源の充実を図ること。
- ②観光や地場産業、緊急医療体制の基盤となり「文化交流都市」の実現に資する北関東自動車道の早期全線供用を図ること。
- ③慢性化している国道 50 号の渋滞と危険箇所の解消を図るとともに、国道 355 号をはじめとする幹線道路の整備を促進すること。
- ④生活に密着した市道の整備及び維持管理に対する支援策を講じること。

### 請願陳情の審議結果です

今期定例会で審議された請願陳情の結果は、次のとおりです。

	請願陳情名	結果
請願19-3号	日豪EPA/F TA交渉に対する請願書	採 択
請願19-4号	「平成 20 年度以降も BSE 全頭検査を継続することを求める」請願書	採 択
請願19-5号	高齢者に負担増と差別医療を強いる 2008 年 4 月実施の後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める請願書	不採択

→請願陳情の採択をうけ、意見書を議決

請願第 19-3 号を採択し、地方自治法第 99 条に基づく「日豪EPA/F TA交渉に対する意見書」を議決、内閣総理大臣など国の関係機関へ送付しました。

内容は、交渉にあたって以下の点について配慮することを要望するものです。

- ①日豪EPA/F TA交渉にあたっては、米、小麦、牛肉、乳製品、砂糖などの農林水産物の重要品目を除外するとともに、万一、これが受け入れられない場合は、交渉を中断すること。
- ②農産物貿易交渉は、農業・農村の多面的機能の発揮と国内自給による食料安全保障の確保を基本とし、各国の多様な農業が共存できる貿易ルールを確立すること。

\*\*\*\*\*

また、採択された請願第 19-4 号を笠間市長に送付し、笠間市長から茨城県知事に対し要請することを議決しました。